



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	143
登録日	平成24年11月1日

名称	あまみ農業協同組合
代表者職名・氏名	代表理事組合長 窪田 博州
所在地	〒890-0104 大島郡龍郷町浦111-1
電話	0997-62-3739
ホームページアドレス	<a href="http://ja-amami.or.jp/">http://ja-amami.or.jp/</a>
業種	その他（総合農協）
業務概要	信用事業、共済事業、販売事業、購買事業、指導事業 等
行動計画期間	令和6年6月1日 ～ 令和8年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標 1) 育児・介護休業制度の内容やその運用について、従業員に広く周知する。</p> <p>〈対策1〉 全職員に対し育児・介護休業規程の周知をはかりつつ、仕事と子育てを両立させやすい職場の雰囲気づくりのための意見聴取を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年 6月 育児・介護休業規程の周知・徹底</li> <li>令和5年 12月 職員の具体的なニーズの調査等</li> <li>随 時 管理職研修と部署別学習会を活用した周知・啓発の実施</li> </ul>
こんな両立支援に 取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> <li>■配偶者出産のための特別有給休暇 2日</li> <li>■育児休業 ○1歳未満の子を養育する職員は、育児の為に休業を申請することができます。（特に必要と認められる場合に限り1歳6ヶ月未満まで可能）</li> <li>■勤務時間の短縮 ○3歳未満の子を養育する職員が申し出た場合は、6時間を所定労働時間とすることができます。</li> <li>■小学校就学前の子の看護休暇</li> <li>■小学校入学前の子の養育援助 ○3歳から小学校入学の始期に達するまでの子を養育する職員は、2時間以内での勤務免除を申請することができます。</li> </ul>